

食と農の今日と明日を考えるシンポジウム

日時：平成20年6月29日（日）午後1時30分

場所：ゆめぼりすセンター 2階会議室

○司会

・・しておりましたけれども、私どもにとっては幸いなことに、また農業に従事されている方にとっては、梅雨の一休みということで、「さあ、今日は一仕事できるぞ」、そんなふうに思っておられる方もたくさんおられるのではないかと思います。そんな多忙な中、本日は、この「食と農の今日と明日を考えるシンポジウム」にご参加くださりまして、本当にありがとうございます。また、パネリストの皆様には、ご多忙な中、快くお引き受けくださりまして、本当にありがとうございました。

本日の司会を務めさせていただきます日本共産党伊賀市委員会の百上と申します。不慣れではございますが、皆様のご協力で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今年3月に日本共産党は食料自給率の向上を真剣にめざし、安心して農業に励める農政への転換を図るための「農業再生プラン」を発表しました。これをもちまして各地で対話を重ね、また今日のようなシンポジウムを、大きいのから小さいのまで各地で開かせていただいています。また、この間、森永議員や私ども今日のシンポジウムの案内と再生プランをもって、地元の農業委員の皆さんや食と農に関わる方々ともたくさんお会いしてまいりました。食料自給率が39%、農業従事者の高齢化や後継者の問題、さらには農産物価格の暴落など、「これではやっていけない」という悲痛な声、また農業食料問題が危機的状況にあるということ、たくさんの方が下されました。と同時に、新しい試みに挑戦したり、工夫や努力を重ねて頑張っておられる姿にもたくさんお会いしました。このシンポジウムや再生プランへの期待もたくさん寄せていただいています。

それでは、ここで多彩なパネリストの皆さんをご紹介します。伊賀市産業振興部長、半田泰士様。JA伊賀北部農業協同組合営農部長、二谷幸夫様。伊賀市認定農業者協議会代表、安場廣幸様。青空市ネットきじが台健康朝市の西村三郎様。そして、食料農業の専門家であり、日本共産党参議院議員、紙智子さんの政策秘書でもあります小倉正行様。以上、5名の方が、本当に今日のシンポジウムのためにこうやってご参加いただきました。心から御礼を申し上げます。なお、コーディネーターの方は、森永勝二市議会議員が務めます。会場の皆様からのご意見やご質問など、活発な発言をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日のシンポジウムが、命を支える農業と安全な食料の再生の道を探る有意義なものになることを期待いたしまして、開会のご挨拶といたします。

○森永

皆さん、今日は本当にありがとうございます。私、市会議員の森永といいます。コーディネーターという難しい役を就けていただいたのですが、農業については私はまったくの素人です。若い頃に、実は親父について、私、依那古なんですが、古山との間に山の方に入っていきますと山出とか治田というのがあるんですね。船で持って行って稲刈り

をするんですね。と言うのは、底がない所があるものですから、ズブズブズブっと入っていくような所で農業したことがあります。その程度ですので、まったく素人です。今日は、司会者という立場で進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。パネラーの皆さん、今日は1日どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず最初に、皆さん方の所にこういう資料が入っていると思います。伊賀市委員会が一度出させてもらったのですが、食と農の今日と明日を考えるシンポジウムということで資料を付けさせていただきました。これについて、数分でまず説明をしたいと思います。伊賀市の農業の現状をまず知っていただきたいということです。

まず、1ページ目は、農業の概要ですが、耕地面積が7,700ha、全体の中で伊賀が占める・というのは12.2%ということになっています。耕地面積及び農家戸数ですね。それについてはその数字のとおりです。

2番目が農産物ということで、算出額についてここには書いてあります。農業の算出額、全体では113億円に上ります。そういうことで、それぞれの米、麦ということで書かせていただいています。その下が稲作でございます。18年度の稲作の種類別の作付面積ですが、伊賀の場合はコシヒカリが圧倒的に多いのですが、そういう状況。

次のページでは、作付の延べ面積の数字を上げています。2つ目が、家畜です。乳用牛。肉用の牛。豚。そういう形で、伊賀の中ではこのようになっています。認定農家については、現在220の認定農家がありまして、そのうち法人が19、女性の方も8人おられるのが伊賀市の状況です。

その次のページは、伊賀市の農業算出額ということで、やっぱりどんどんどんどん減ってきているわけです。平成6年のときが100%という数字ですが、64%にまで減ってきている。それが現在113億円という数字です。

その次のページですが、3番目、暴落が続く米価ということで、農家経営は危機的になると。伊賀のコシヒカリの入札状況についてそこに書いてあります。平成10年のときには19,075円でしたが、平成19年度は14,996円と、ずっと下がっていているのが現状です。そういう状況です。

その次のページは、4番目、伊賀市の農家。就業人口は年々減ということで、農家数は平成8年度が7,453世帯だったのが、平成17年度は6,101世帯ということで、1,352世帯も減っています。パーセントで言うと、82%に減っている。人口はちょっとここには抜けていたのですが、人口も当然減ってきていますし、高齢化という問題もここでは問題になるかと思いますが、そういう問題があります。

5番目に紹介したのは、輸入米です。77万tというのが輸入されています。これもどうしても輸入しなくてはならないということではないのですが、こういう実態があるということで、書かせていただきました。

最後のページですが、伊賀市の減反生産調整の状況について、18年度と19年度の様子について書かせていただきました。数字そのものはあとで見ていただいたらいいかなということで、一応伊賀市の農業の現状ということで、資料を付けさせていただいたのを、説明をまずさせていただきますと思うわけです。

それでは、今日のだいたいのプログラムを申し上げます。これからそれぞれのパネラーの方に発言をずっとしていただきます。特に、中央から来られた小倉さんについては、時

間を少し多い目にして、特に共産党が政策そのものを出しましたから、それも含めて発言していただくと。まずそういう形でやっていただいて、その後、10分ぐらい休憩をとりまします。休憩の後、45分ぐらい皆さん方から意見をいただく。意見なり質問、それに回答していただくということで、それも含めて30分から40分。1人当たり5分以内で、できるだけたくさん発言していただくということで進めたいと思います。最後に一通りまたパネラーの皆さんに今日の感想なり、または発言漏れていたということがあれば出してもらうとかいうことにして、一応全体としては16時前後に終わるという予定で、この予定でいったら16時15分ぐらいだと思います。そんな予定で進めていきたいと思いますので、皆さん方のご協力、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速パネラーの方に発言をしていただきます。まず、最初、安場ヒロユキさん、よろしくお願い致します。

○安場

皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介していただきました安場でございます。どうぞよろしくお願い致します。先ほどいろいろ私の言うことは半分ぐらい言ってくれましたので、そのことについて重複は極力しないように話をしたいと思っております。いつもなら私、今ちょうど昼寝から起きた時分なんですけど、農業の特権は自由に朝起きて昼寝もできるというのが自由でございまして、働かなければ食えない。これまた農業の悲しいところでもございます。

まず、ミニマムアクセスとか食料難のことについては、もう皆さん方大変よくわかっておりますので、あまり深くは言う気はございませんし、喋る能力もございません。とりあえず自分がどういうことをして、また農業にどういう方向で取り組んでいるかということ、少し話させていただきたいと思っております。10分間喋れということで家で練習したのですが、なかなか10分間というのは非常に長いもので、どう考えても4分ぐらいで終わってしまっていて、これは困ったなということで、一応エンマ帳いろいろ書いてあるのですが、ほとんど皆さんにお配りしたデータが8分入っておりまして、「えらいこっちゃな。もうあと2分しか喋れないのにな」ということでちょっと心配しておりますが、眠たい時間ではございますが、しばらくよろしくお願い致します。

私の経営面積、米ですが、約7町。ナシが7反半。それから、あとイチゴが約15,000本ぐらい、400坪ぐらいです。それから、モモ、カキ、野菜はトマトとかナスビとか。これはほとんど自家みたいなものです。直売所にも出していると。それから、大豆が今年1ha強ですが、そういう形態で頑張っております。地域においても、私、自慢やないけど一番頑張っているかなと思っております。ほとんど機械に投資してお金は残ってないのが現実でございます。機械の展示会しても負けないぐらいの機械が揃っております。これが1つの百姓貧乏かなという感じもするわけでございます。

私なんかの地域におきましても同じです。高齢化社会という中で、大変老人の方が多い。また、農業を維持していくのも本当に大変なことになってきた。世間事ではなく、もう5年もすれば、認定農業者あるいは地域でちょっと余力が残っている人が農業をやるぐらいで、本当にやれない。私も今18軒から19軒ぐらいですが、小さいながらいろいろお預かりをして、何とか守っているのが現状でございます。私も見た目は50ぐらいに見えると思いますが、実は59でございまして、もう来年赤いちゃんちゃこ着ないといけない、そんな

時代でございます。幸いにして私は、後継者が3年前に会社辞めまして、私の跡をやってくれるので、ほっとしたら余計力が抜けまして、ほとんど息子にやってもらうような状態になっています。

地域においても、ちょっと歩いて人もいない。昔ですと。昔といっても10年から15年前ですと、「おう、安場どうや」という形で、いろいろ農業についての情報とかいただいていたのですが、田へ行っても人がいない。これほど寂しい農業はないと思います。たまたま同じく担い手としてやってくれる所の人と会いますと、大概1時間ぐらいそこでいろいろ悩みなり話し合うのですが、大先輩の方にああやこうやと栽培なり、「今、大変やな」という話もするのですが、何にも人に会わない。本当にせのない話でございます。

ありがたいことに、私、圃場整備も今年で面整備終了いたしまして、大きな田が1町1反でございます。小さいのは3反、2反半いう形で、いろいろ枚数して、また自動弁に入れますと水が減っていったら自動的に入る。ある程度入ってきたら止まる。工事費もかかったわけでございますが、皆さんの協力を得て事業が完成いたしました。これからまた難しい換地という業務があるわけですが、今のこの時代から見れば、やっておいてよかったかなと思います。やはりこれから百姓する人がいないし、「お前は担い手やぞ」ということで、私も責任を感じて一生懸命、大きく言えば国土の保全も私は担っているわけでございます。やはり段々畑も大きなダムでございます。

やはり現実、ここらは荒れておりませんが、少し山手の方へ行きますと、それは1つ行政さんもおることですが、国の方針が間違っておったのかなと。その時代はそれでしょうがなかったと思うのですが、それが今の農業の崩壊の足掛かりになっているのと違うかな。ちょっとああいう所に行きますと、「大きな芋でも掘ったんか」という穴が実はボコボコ開いています。やはりイノシシが穴掘ります。転作したって慣れたものでして、ちょっとあいつも頭いいもので、あちこち回りながら開いている所、開いている所に入って作物を荒らすと。私のすぐ近くにつきましてもサルいます。珍しい、サルです。シカもいます。今、シカはちょうど新芽の柔らかい所。ちょうど食べるんですね。アシガとかどどんあるという形で、やはり転作もしていかないといけない。

私もあちこち預かっておりまして、これからもまだ転作するわけですが、大変経費がかかるわけでございます。ありがたいことに補助は頂きますけど、半分は自己負担という形で、それもせざるを得ないし、シシが入った場合はそのお米臭くて食べられませんので。やはり我々をつくる喜びというのは触れて、収穫がやっぱり農業の一番の喜びだと思えます。私も果物についても、先ほど言いましたように、ナシとかいっぱいあります。やはり99までが努力でございまして、あとの1%の収穫の喜びを感じながら今までやっております。これも35年前、サラリーマンでございましたけど、これから夢のある農業って足突っ込んだんですけど、なかなか高度成長。私は48年に辞めたのですが、だんだんだんだん経費が。経費は確かに、皆さんは月給が上がるし、経済もよくなりました。10年前の中国とは違いますが、日本は本当に高度成長をして、我々もいい目もさせてもらいました。けども、その反動が今来ているのかなと。30年から40年たって、今来ているのかな。これもしょうがない。このまま放っておくわけにもいかないし、何とか農業を守っていかなくては。

今からが本当のいい話にしたいのですが、一応10分喋りましたので、この中で今度は私は農業どうしていこうかなと。やはりこれ個人では対応できません。だから、地域の人と

一緒になってやっていかななくては、すべて担い手に任せて、草刈りしなさい、溝掃除しなさいといっても、できるわけございません。将来地域の人とともに環境を守っていかなくてはいけないという意味において、やはり地区の人とお互いに強調し合って、出会いなり今もう少なくなりましたけど、そういう出合いの機会を多くし、1つのコミュニケーションを図り、地域の農業を守っていくということが。何も農業だけではないと思います。風水害、台風とか。今までは本当に山がすべて水害の水はってありました。だから台風が来ても水は止まったけど、今大災害があるのはやっぱり自然が荒れてきているその反動で、洪水とかいろいろなことが起こっているの、やはりそこを地域の人とともに守っていくことが、僕はこれから大事じゃないかなと思います。

5分あるそうですので、またあとで喋りたいと思います。話が途中になりましたけど、そういう地域と一体となってまたやっていくということ、1つ提言しておいて、私は終わります。

○森永

ありがとうございます。それでは、西村三郎さん、お願いします。

○西村

皆さん、こんにちは。私は地産地消を始めまして、4日前に9周年記念のオープニングセールをやりました。9年たちました。伊賀市の南端で、もうお隣は名張市という所に、1,300区画ぐらいの造成団地がございます。バブルの末期に駆け込みでつくった所で、いろいろな問題を抱えている団地なのですが、団地の問題を1つ1つ解決していかないと、今取り組んでおります、9年にもなりますが、産直運動みたいなもの始めることはなかなかできなかったわけです。その戦いというものが、ものすごく自治会中心にしてございましたが、その問題で水の問題やまちづくりの展望、そういうふうなものを明らかにする中で、近隣にずっと続く恵まれた田園地帯や、それから替畑地域がございます。そこで新鮮で安全なおいしいような米や野菜が豊富に採れるということ。しかし、その団地はほとんど上野までは遠いので、名張が生活圏になっております。土日ともなれば、家族で買物に出かける所はみんな名張です。隣近所で乗り合わせをしても、向かう方向はみんな名張なんです。幾つかの山を越えて上野まで来ていろいろ用を足して帰るといようなことは、よっぽど必要な行政との関わりの問題とかいろいろ以外は、生活圏はもう名張なんです。

恵まれた豊かな環境とつながりのある地産地消というものを、本当はずっと、これは生産者あつての話ですが、やりたいなと思っていました。しかし、団地で抱えるいろいろな問題を1つずつ解決しないことには、展望が開くことはできないし、どうしようもなかった。そういう中で、市の幹部の皆さんいろんな方たちにいろいろ相談に乗っていただいたり、助言をいただきまして、造成団地での開発会社のいろいろな住民に対する脅しやら、いろいろなことがあるわけですけど、そういう問題を1つずつ取り除きまして、そして私どもはJAの門をくぐって、環境に恵まれた地域で地産地消を始めたいけれどもご意見を書いてほしいし、ぜひ力を貸してほしいという相談をしたのは、水道問題を解決してその後なんです。したがって、JA伊賀北部、上野南部の依那古支店の支店長さんが快くお会いしてくれまして、その支店長さんに私たちの取り巻く環境の実態、その周辺で採れるおいしいお米や安心して食べられるような野菜を、産直運動で手に入るように話しました。力をお貸しいただきたいということで、相談したのが始まりです。

今日、そこに藤山サトシさんという方がおられます。農協の中に産直の部会をつくっていただき、その部長さんをやっておられる方です。生産者の代表の藤山さんをリーダーにしたグループと、それから市議会の中に、自治会が母体ではありますが、推進委員会などをつくりまして、産直運動を推進するそういった組織をつくりまして、自治会事業として位置づけまして、ボランティアではありますけど多くの人たちの協力を得て、9年前にオープンしたわけです。本当に新鮮な採りたてのおいしい野菜や安心して食べられるような野菜が出荷されてきたときは、本当に感激でした。それがそれぞれのご家庭のテーブルに乗ると。そのテーブルでは話題が食べ物のこと、健康のこと、そして食の安全のこと。こういうのに広がって、朝市の話がそれぞれの家庭の話題になるというふうにつながっていったわけです。

そういうパワーがやっぱり今新しく1,300戸ぐらいありますけれども、320軒ぐらいしか家は建っておりません。ほとんど雑草に覆い尽くされたような団地の中で、安全管理、草刈りやいろいろなことを含めましてやりながら、まちづくりの展望をどう開くのかというのをみんなで話をしているのですが、その軸になっているのは地産地消の取組です。ここで話題になったり、ここから得られる新鮮な野菜や、産直の中では生産者の皆様のご協力を得まして、豆腐づくり、納豆づくり、またそばなども作付していただきまして、そばの収穫と一緒に石臼を回してそば粉をつくって、手打ちのそばをつくる。その味がなかなか忘れられなくて、今団地の中で自治協議会が、まちおこし、むらおこしというか、再生を雑草で覆われたようなまちじゃなしに、そばの花も眺められる、美しい花や切花も朝市を通してまたそれぞれの地域に広げていける。そういうふうな展望のもとに自治協議会が何の費用をかけるとか、そこに住まわれるという計画もない、ただ雑草の生い茂る、地権者として土地を持っておられる方たちに手紙を送りまして、そしてこういうまちづくりにご協力を願えないかということを送りました。一斉に送って返事がどっと来ても答えられないので、少しずつ送っているのですが、みんな前向きな返事が返ってくるわけです。そして、今草を刈ったり、耕運機を農家さんから借りてきたりして、そこにそばを蒔いて、今ちょうど花が咲いています。これからいよいよ収穫をする。そばがきも始まる。そのようにしてまちおこしに発展させようじゃないか。

だから、地産地消の運動というのは、住む人たちの健康ということだけではなく、人の輪も広げるし、まちづくりにつながる新しい事業を起こすとかかりになるということ。それから、生産者は何ていったってプロでございますから、いろんな知恵や経験が豊かで、大きなそういうものを持っています。いろいろな質問や相談にも乗っていただけます。そういう先輩の人たちの経験や意見を取り入れまして、情報収集を進めていくというふうな事業が今始まっておるわけです。

私たちは、まだまだ9年と言えども、これからずっとこれを発展させていきたいと考えておるわけですが、今回共産党が提案しておるような、今の日本の農業をどのようにして再生していくのかというふうなこと。農家さんはつくりたいものを作付し、収穫を得る。その喜びやその生きがいのもとに今頑張っておられるわけです。採算のことを考えると、本当に今厳しい状況にそれぞれの農家さんは置かれていると思います。

そういう農家さんを救う一助となれば、それから近郊に広がる田園地帯や、安心して食べられる農作物、替畑地域延々と広がっておるわけですが、そこから本当に豊富な農産物

が収穫され、それを地域の人がいただいて、そして、健康や暮らしに役立つという、大きな意味でのまちづくりの展望というものが広がらないものかと思っていたのですが、それはやっぱり地産地消の輪を至る所に広げていくことが大切ではないかと思います。

原稿をまとめてきているのですが、それを全部喋ったら大変な時間になりますので、安場さんではないけど。思いつくままに報告させてもらいましたけど、これからも皆さん方と分かち合いながら頑張っていきたいと思います。本日はご静聴ありがとうございました。

○森永

ありがとうございました。それでは、次に二谷幸夫さん、よろしく願いいたします。

○二谷

J Aの二谷と申します。どうかよろしく願い申し上げます。私はJ A伊賀北部で営農を担当させていただいています。広く浅くという部分しかわかりませんが、よろしく願いしたいと思います。

本会のテーマでございます食料と農業の危機ということでございますが、大変新聞等でも毎日報道されております。世界的な資源なり食料の争奪の問題が日本を直撃しているという状況の中でございます。特に、私どもの部分では、直に響いている部分ですと、畜産農家の餌でございます。特に東京の方へ行って陳情なり、いろいろな大会にも出席もさせていただいている状況でございますが、特に新聞でも報道されておりますが、小麦なりトウモロコシの価格が3倍という価格で値上がりしております、畜産農家を圧迫しているという状況でございます、それに伴います元牛なり販売の部分につきましても、それほど上がってきていないというのが、今の現状でございます、本当に今後の価格はどうなるのかなという不安も抱きながら、そんな状況でもございます。

私どものJ A伊賀北部の食の安全安心という取組を1つご紹介させていただきまして、お願いをしたいと思います。特に、国内におきますB S Eの感染牛の発生がございました。それから、食品の偽装問題がございました。毎日ほど報道もされているわけでございますが、2003年に国から食品安全基本法というのが出されました。J Aグループ、それに伴いまして、生産履歴の記帳運動に徹していこうという、1つの方向づけができておりました。その部分が今まで続けてきていただいているという状況です。

特に、この中でも米づくりで、当J A伊賀北部で約4,000町ほどの水田面積を持っております。その中で、伊賀の主流と言いますと、やはり伊賀米というのが特にクローズアップされています。大変残念ながら米全体の価格が低迷しているわけですが、その中でも平成8年ということで、部分上場ということで、入札に掛けられるということのハッソウを行いました。平成8年から入札に掛けさせていただいています。日本で一番小さい産地がこの伊賀米の産地でございます。その部分がどのように価格に反映されるかという部分が、大変微妙な部分もございました。

そういう中で、米の方針といたしまして、この中にもお米を中心につくっておられる方おられると思いますが、特に伊賀米定義米ということでは、J Aとしてそういうふうな定義をつくらせていただきました。それに合った、各農家の方が同じようなつくり方をして、同じような資材を入れて、米の品質を等じていこうという1つの狙いがございます。それを中心に進めてきたということでございます。特に、その中でも環境に配慮という流れ、今後のお米の価格も消費者のニーズもございまして、その中で土づくりを中心に考えてい

こうという発想がございます。その中で、当管内でも生産をされております大山田コンボという資材がございます。そういう部分を田へ入れていただきまして、地力なり環境に優しいということで進めている状況です。特に、農畜連携という部分で定着を進めているという状況です。

それから、伊賀米の中でも特に減農薬という部分で、それも1つの販売の方法でございます。減農薬という栽培技術を確立させていただきまして、品質管理を行わせていただいている状況で、少しでもつくり方に対して農薬を半分以上減らしていく。化学肥料を半分以上減らしていく。そういう試みが進められていまして、約300haがそういうふうな栽培をつくられているという状況でもございます。これも1つの販売方法でございます。

特に、米の販売につきまして、最初の資料でもございましたが、本当にコシヒカリにつきましても販売が難しい状況となっております。特に消費者の動向という部分が、ブランド化、価格ということで二極化してございまして、それに対応する産地ということが大変重要視されているという状況の中で、伊賀の中では少しでも値頃化という言い方おかしですけど、コシヒカリを少し品種誘導していこうという試みで、平成6年から進めているという状況です。

今度の20年産の米につきましては、ほぼ今とまりかけてきたのですが、Aランク、Bランクという言い方するのですが、キヌヒカリがある程度コシヒカリから誘導されたかなということで、今の現状が進まれている状況です。そういう部分でコシヒカリ、それから低価格米ということで、今年も44万台の販売を計画しているという状況です。

一方、園芸の方につきましては、特に農業未来塾というのをJAの中でつくらせていただきまして、農業に意欲を持っていただく方に、「食」と「農」との再生をめざすという状況の中で、地産地消の発展を生むということで持続的に未来塾を開催させていただいています。毎年30名から40名程度の受講生がでございます。この方が農業を学んでいただきまして、実際に直売なり市場の方へも野菜等出荷していただいているということで、この部分につきまして、多様な担い手を育成するという仕組みの中で、めいめいがこの事業にも取り組んでいただいています。

さっきのパネラーの方もおっしゃっていましたように、その中でも直売という部分も地産地消の1つの試みでございまして、今現状緑ヶ丘のとりたて市を中心に、JAでは6箇所の直売所で営業もさせていただいております。直売の会員としては約219名の会員さんのもとに、いろいろな種類なり品目を直売の方に出していただいています。

それから、地元の昨年からやってきました給食センターという部分がございます。その中でもJAが農産物の集荷供給という役割をさせていただきました。コーディネーター的な役割を進めてきている状況でもございます。ただ、問題部分がかなりございまして、今現在「いがっこ給食センター」の方へ供給されている部分というのが、使用量ではJA管内の生産者の方から出されている部分が3割しかないということで、この部分がやはり地産地消に影響しているという状況の中で、今後その部分を増やしていかなければ、地産地消もできないということで、各営農センター中心に栽培面積。いろいろな家庭菜園的な部分でもよろしいので、その部分を今推進している状況です。また、そのほかでも小学校につきましても、地元の食材を7校程度供給させていただいている状況でございます。そのような園芸の取組でございます。

もう1つは、JAの女性部というのがございまして、その部分も昨年から3カ年計画でJAの女性ということで、「変わろう、変えよう、食と農」というキャッチフレーズをもちまして、食の教育なり地産地消運動、助け合い運動ということで、特に次世代、若い方へのつなぎということでございまして、地元と密着した取組に進ませてもらっています。

もっとほかにもいろいろ扱っている部分あるのですが、米と野菜と女性部という形で報告をさせていただきます。あとでもまた出てくるかわかりませんが、特にJAの中でも耕作放棄という田が大変出てきております。これがJAの中でも一番問題になっている部分ということが気になっています。少しでも何かを植えていただきまして、農家の生産量を上げていただくことが重要かと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○森永

ありがとうございます。それでは、半田さん、お願いします。

○半田

皆さん、こんにちは。市役所の産業振興を担当しております半田と申します。今日は「食と農の今日と明日を考えるシンポジウム」ということでお招きいただきました。なかなかこういった場で、行政の者が発言の機会を頂戴して、大変ありがたいことだと思います。

今日も朝のテレビの時事放談とかサンデーモーニングなんかちょっと見ておりましたら、卸売物価がかなり急上昇しているということで、4.7%ぐらい上がってきたということがあると。ガソリンもまた1日から180円台ぐらい上がるそうです。そんなことが話題になっておりました。また、食料の偽装問題とか、鰻とか飛騨牛の話、いろいろございました。伊賀でもいろいろ関連してのお話ございました。全体の中で食に対する消費者の皆さん方の安全安心を求めるといのは、大変大きな課題になっていると認識しております。

国の情勢とかにつきましましては、また後ほど小倉さんの方からいろいろお話をいただけたと思います。私、実は最近の国の動向等につきましましていろいろ見ておりますと、この5月7日に農林水産省の方が、食料の未来を開く戦略会議というところから、食料の未来を確かなものにするためということで、「21世紀新農政2008」という、そういう政策メッセージが出ています。その中を読んでいきますと、当面する農政問題、国際情勢とかいろいろなことが書かれているのですが、その中で一番大事なことといたしますか、国としての考え方の中で、国の最も重要な責務ということで、いかなる事態のもとでも国民に必要な食料を供給することが、はっきりその中で述べられているわけです。私、それらをずっと読んでおまして、問題点といたしますのは、結局、農政全般を考える中で一番問題なのは、やはり先ほど来皆さん方おっしゃっておられますように、担い手の高齢化、それから後継者がいないということです。米とか農作物つくってもつくっても、儲けにならない。要は、一番重要なのは、農業の競争力を評価して、若者にとって魅力のある産業として育成していく方向性が大事。それは誰もがそのように思われていて、そのとおりでございます。

平常の仕事の中で考えておりますと、農業分野の振興のキーワードというのはたくさんございます。私、ぽっと思いつくだけでも、ここにいろいろ書き出してみたら50ぐらいいろいろあるんですね。要は、今後の中で一番考えていかなければならないというキーワードの中に選んでみますと、例えば、農業は生産だけではなしにマーケティング手法。それぞれの農業者の方たちが本気になって、1つの経営ということを考えていただく必要があ

る。マーケティング手法などかなり強く活用されているところもございます。それは一連には例えば・・化とか企業化とかそういう考え方でございます。最近、家族協定を結んで、それぞれのお家の中で、お父さんは何をやる、お母さんはこういう役割を果たす、息子さんはこういう役割を果たして、自分の家の農業というものをいわゆる企業として見ていく。そうでないとなかなか発展しない。そういう考え方です。そうでないと休みも取れない。いろいろな視点でそういう家族協定を結んで農業に取り組んでいただく。こういうことも、いろいろな部分で進めさせていただいているところです。

農業の持つ多面性とかいう意味では、例えば、健康福祉という言葉がございまして、いわゆるユニバーサルデザインのいろいろな考え方の新しい農業への取組というの、全国的に動いてきているわけでございます。その中で1つは、感性価値創造イニシアティブという言葉があります。「これ何のこっちゃ」と言うと、例えば伊賀でも伊賀焼というのがあります。今のままの壺だけつくっていったって、消費者のニーズがあるのかと。そういうことを考えますと、今の消費者がこの伊賀焼を使って、この素晴らしさをもっと違う生活のイメージに合わせていけないか。そういうところにニーズがあるということでもありますから、そういう具体的に消費者ニーズに合わせた生産の仕方も必要である。こういう考え方でございます。

それは農業分野におきましても、例えば6次産業化とか、そういった言葉がございまして。生産から加工、そして付加価値を付けて流通に乗せていく、ビジネス化していく。そういうことなんかも言葉の表れでございまして。それをもっと大きく見ますと、農商工連携とか、そういう言葉もございまして。いろいろな部分でたくさんのキーワードがございまして、要は産業全体の中でこの地域、そこに住む人が幸せになるための産業という方向がなければ、やっぱり若者に産業が見放されていく。そういうことになろうかと思うところです。

特に、農業分野は先ほど来のお話にもございましたけど、いわゆる耕作放棄地をどのように立法化していくかということもございまして。伊賀市で現在320haぐらいあるのですが、もっと増えてきていると思います。全体の耕地からいきますと5%ぐらいです。そのぐらいになってまいりますと、だんだん鳥獣害なんかが入ってきやすいような環境になってくる。そういうことから守っていく必要がある。環境も考えながら農業をやっていくようになりますと、なかなか個人一人ではできない。先ほど来もございましたけど、やはりいかにコミュニティで上手くそういうむらづくりをしていくか。そういう視点がないと、なかなかこれからの農業というのは難しいかなということも考えるところです。

特に、今有害鳥獣の話も申し上げましたのであれですが、例えば有害鳥獣対策。行政だけでももちろんできるわけではございませんから、地域の皆さん方で、そういう視点としては獣害に強いむらづくりをするにはどうするんだということで、やはりコミュニケーションを進めていくこと、そういうことがないとむらづくりも進まないと思います。

最近、地区の座談会にちょっとお邪魔したときに、年配の方ばかり出てこられています。いろいろお話聞いていますと、「何で草刈りみたいな僕らだけなんや」。そういうことを言う人がたくさん出てきますと、集落そのものの機能まで崩壊していく。そうすると、協働してその村を守っていく、集落を守っていくということができない事態になっています。伊賀市の高齢化率は25.4%と言われておりますが、実際に自治会が276ございまして。その中で、営農集落191ございまして。69.2%ぐらいになるのですが、その中で人口の高齢化割

合が 40%を超える集落というのは 32 集落。私どもの調査ですけど、16%あります。最近そういう中で、いかに集落機能を維持するかということが叫ばれて、限界集落なんてあまりいい言葉じゃないですけど、そういう言葉も叫ばれております。

やっぱり農業をやっていくというのは人でございますから、その基盤となる集落がしっかりした力強い地域力を持っていかないとできないと思います。国の政策の中でも新たに農地水とかいろんな政策も出ておりますので、そういったことも活用いただきながら、みんなでやっていくということで、よろしくお願い申し上げます。

○森永

ありがとうございました。それでは、小倉正行さん、お願いいたします。

○小倉

皆さん、こんにちは。小倉と申します。今日は農業再生プランの問題について聞いていただきたいと思います。私、全国的にこういうシンポジウムあるいは学習会等開かれておりまして、今日は北海道で市田書記局長が大規模なシンポジウムが同時並行的にやっている最中です。今日もたくさんの方がいらっしゃっているわけですが、非常に私たちの想像を超えて反響と反応が今広まっています。

こういう状況の中、何よりも背景というのがあるわけなんですけど、先ほどからご指摘になるような世界的な食料危機、これが進行していることが、今の日本の農業再生プランの方向性、何としても日本の農業を再生させ、食料自給率を引き上げようという政策の方向性を、今投影させているんじゃないかと思っております。

今日は、お手元に私の方で用意させていただいた資料がございますので、それを見ながらお話を聞いていただきたいと思います。まず、世界的な食料危機がどのような状況なのかということについて、簡単に触れていきたいと思います。お手元の資料のNo.1 ページを見ていただきたいと思います。これは食物の事業量、生産量、・・・ベースの推移が書いてあります。見ていただくとわかるのですが、2006年の欧州大干ばつ、2007年のオーストラリアの干ばつと、ヨーロッパの・・・の生産量の落ち込みが続きまして、需要量が伸びる中で在庫率が今 2000年からずっと低下を続けている。2008年には、見通しとして 16%の在庫率になっているわけです。この 16%の在庫率というのは、FAOが定めている安全在庫率 17~18%を下回っているという状況です。

ということはどういうことかと言いますと、今の世界的な穀物の在庫率というのは、ちょうど危険ゾーンに突入しているということなんです。それはどういう意味かと言いますと、アメリカとかオーストラリア、あるいはヨーロッパ等で大干ばつあるいは洪水等含めて大きな主産地に対して影響が起こった場合、そのたびに価格が上がるというだけじゃなくて、穀物の世界的な需給が切れる、ショートするという状況になってきているということなんです。

穀物の関連について見てみますと、これは資料 3 の所を見ていただきたいのですが、見ていただくと一目瞭然なんですけど、米にしる、大豆にしる、小麦にしる、とうもろこしにしる、過去最高の水準に今各ステージ上がっております。1972年、もうここにいらっしゃる方はご記憶のある方いらっしゃると思いますが、アメリカで大豆の金融が起こって、日本でも豆腐がつかれない、あるいは味噌がつかれないという時期を迎えたことがあったのですが、そのときの穀物の価格水準を遥かに上回っているのが現在の状況です。

それはどういうことかと言いますと、現在の食料危機というのは、戦後最大の食料危機なんですね。私たちは今、未体験ゾーンに突入しているんです。経験したことがない食料危機に今、突入しているんですね。そういった点では、これからどうなるのかわからないという状況に今なっています。

この食料危機は、原因として5つ指摘されています。1つは、投機資金の流入です。もう1つは、穀物を使ったバイオエタノール生産の問題。3つ目には、発展途上国の食料需要の増大。4つ目には、食料輸出国の輸出規制の問題。5つ目には、地球温暖化による異常気象。この5つの原因が、現在の食料危機を形成しているわけなんですけど、どれ1つとってみても、今たいして軽減する方法がないというのが現状なんです。

先日、食料サミットがローマで開かれたのですが、そこで先進国集まってこの問題を協議しましたが、まとまった話は、今発展途上国で飢餓に直面している人たちに対して緊急に食料援助をしようということだけが合意されて、あとの指摘された五大原因については何1つとして解決する手だてがなかった。また、7月に洞爺湖サミットが開かれようとしているわけですが、そこでもこの5つの原因についてどう捉えるのか、今のところまだめどが立ってないというのが現状なんです。そういう点では、私たちがこの食料危機を迎えるにあたって、非常に将来的には暗澹たる状態になっているというのが現状です。

食料自給率、今日本は39%の状態ですが、日本はご承知のように、世界最大の食料超輸入国ということになっています。そういう中で、日本は今どういう状況になっているか。これは皆さんテレビとか新聞等で見ていらっしゃるのですが、よくおわかりかと思いますが、まず、とうもろこしの価格の高騰で、配合飼料価格の価格高騰です。先ほどご指摘がありましたように、畜産農家は今大変な状態です。

お手元の資料の6、7を見ていただきたいのですが、今飼料価格の高騰で、北海道を中心にもう離農が続出しています。日本農業新聞を見てきたのですが、下の方をちょっと見ていただくと、家畜市場に牛を満載した10t級のトラックが何十台も連なっている。畜産農家がもう牛を養えなくなってきた。飼料価格が上がっているから。経営をもう手離す。そのために牛をどんどんどんどん売っていくというのが、今北海道の現状です。

また、それだけじゃなくて、配合飼料価格の価格安定制度というのが日本にはあるのですが、これもあまりにもとうもろこし価格が上がりすぎて、制度的にも破綻をきたしている。もう制度を維持するためには、今借金につぐ借金をしているわけですが、これも借金をこれ以上続けられないということで、制度設計を見直さなければいけないという状況にも陥っております。

さらに、小麦価格の高騰で、ご承知のようにパンは去年の10月に10%上がりまして、今年4月には30%上がった。今年の10月にさらに20%上がると見られているのですが、これも20%で済まない状況に今なっているんですね。どういうことかと言いますと、アメリカの中西部で大洪水が起こりまして、ミシシッピが氾濫したんですね。それによってとうもろこしとか大豆の単価が今さらに急騰している。・・・(テープ交換)・・・価格上昇では済まなくなっているというのが、今の現状です。学校給食の問題ありますし、いわゆる年金生活者の方々にとってみれば、これ以上食品価格が上がったら生きていけないという状況になっている方もいらっしゃいます。

このような戦後初めて直面する食料危機の中で、日本の農業の再生はもう待ったなしの

課題になるというのが現状になっています。この日本の農業の再生問題について言うと、日本共産党も主張していますが、最近では新聞社各紙もこの問題を取り上げておりまして、先日は朝日新聞の社説にも、今、日本の農業の再生の絶好のチャンスだという記事も出ている状況になっています。

私たちは、日本の農業の再生の方向について、4つのポイントとして政策を打ち出しております。お手元に再生プランの簡単なパンフレットのようなものがございますが、そこも見ながら聞いていただくといいのですが。1つは、私たちは価格保障を使って、日本の農業経営を守って、自給率向上に必要な制度を抜本的に充実する。そして、食料自給率を速やかに50%台に回復しようということを、日本農業の再生の大きな柱にしようというのが、第1の私たちの考え方です。もう1つの問題は、担い手問題です。農業に従事する人の高齢化が、先ほど来ご紹介ありますように、急速に進行している中で、現在農業に従事している農家はもとより、農業の担い手を増やして定着させるための対策を、抜本的に強化しようじゃないかということが、2つ目の中身です。3つ目は、日本の農業の自然的・社会的条件や多面的機能を考慮して、各国の「食料主権」を尊重する。そういう貿易ルールを確立して、必要な輸入規制もできるようにしようということが3つ目です。4つ目には、農業者と消費者の共同を広げて、「食の安全」と地域農業の再生をめざそうということが4つ目です。

この4つの点について、もう少しポイントに絞って話を紹介していきたいと思っております。価格保障・所得補償の点では、中心的な問題というのは、主食となる米、そして日本で最大の生産力を持っている水田の力を最大限発揮しようじゃないかということが、第1の柱の大きなポイント点になってきます。生産者が経営を保って、なおかつ水田の能力を發揮させるという点では、価格保障・所得補償という力を使う。私たちとしては、不足払い制度を導入しようじゃないかというのが、私たちの提案になっています。不足払い制度として、生産者には不足払い制度で17,000円の価格を保障して、なおかつ先ほど来ご紹介ありましたように、それぞれその地域の国土保全の役割を果たしている状況を評価して、これも1俵当たり1,000円の直接支払いをして、合わせて18,000円を保障しようというのが、私たちの考えです。

このような不足払い制度を導入する一方、先ほど来あるような飼料価格の高騰の中で、とうもろこしが手に入らないということを防ぐためにも、今飼料米の生産というのが、全国的に注目を浴びております。私たちは、例えば耕作放棄地。この面積は全国的に言いますと、埼玉県の総面積に匹敵する面積が今耕作放棄地になっているわけですが、なおかつ水田で、今日も名古屋からこちらに来る間の水田を見ましたけど、水田かなり多く見られました。そういった・・・で済ますような所にも積極的に飼料米生産をしていただいて、その飼料米についても18,000円の所得保障をするということを決められますので、それによって飛躍的に飼料需給率を引き上げさせてもらうということができるのではないかと思います。

私たちはこの不足払い制度の導入によって、積極的に農業生産に勤しめるということがあると確信しております。生産調整につきましては、私たちも強制的なものについては反対です。転作条件をちゃんと確保して、生産者が納得して転作に勤しめるという条件が必要だと考えています。

2つ目の点については、担い手の問題です。農業生産を営む人すべて、その担い手として考えていくというのが、私たちの考えです。もちろん代表生産者の方々、その方々の役割というのは非常に大きいです。その地域における大方の面積を担っているの方々に対して、代表生産者がだめなんていう考えは毛頭持っておりません。その人たちにふさわしい支援を私たちもすべきだと考えています。あと、集落営農なんかも、その集落営農の持っている特性を生かして、集落営農としての発展を維持させるということが大切だと考えています。

もう1つ、担い手の問題で重要なのは、高齢化している中で引き継いだ若い人たち、あるいは定年して営農されるの方々。こういう方々も結構多いわけですね。そういった定年就労をされる方についても、私たちはふさわしい支援をするという方向性を打ち出しています。

ちょっとこれは余談になりますが、私たちは農業再生プランを提案していたのですが、先日、衆議院の農林水産委員会で、実は民主党の農業政策に対する審議がありまして、その参考人の質疑が行われたんですね。そのときに梶井功さん、ご存知の方いらっしゃるかと思いますが、著名な農業経済学者の方です。その方が参考人で呼ばれまして、実は恥ずかしながら衆議院の農林水産委員会には、今日本共産党の委員はいないんです。ですから、直接梶井さんに私ども質問したわけでも何でもないので、梶井さんが参考人口述をするときに、日本共産党の農業再生プランの話を始めまして、日本共産党の農業再生プランで、いわゆる農業後継者に対して支援制度が設けられている。今、日本の農業を再生するためには、こういう支援制度がなければ、日本の農業は再生できないということをおっしゃったんですね。私どもその審議が終わった後、そういうことが行われたということを知りまして、大変びっくりしました。私どもとしては、梶井先生に働き掛けて、「ぜひ言ってください」と言ったことは一言もないんです。梶井先生が直接農業再生プランを自分で読んで、それで納得して発言されたということだそうです。

このように、今、農業再生プランの後継者問題も含めて、全国的に注目をされています。ただ、私たちとしては、この農業再生プランを提案された中身は、固定的なものとしては考えていません。ぜひいろいろなご意見を入れていただいて、より豊富なものにしていただきたいと思っております。

私も今回はこの伊賀の方に足を運ばせていただいたんですが、実は全国各地でシンポジウムあるいは学習会で足を運ばせていただいています。必ず意見が出ます。例えば、18,000円。これじゃ・・・、もっと上げてくれないと困るという意見もかなり出ます。京都とか滋賀では、やっぱり20,000円なければできないという声が出るんですね。あるいは、別の地域で話をしますと、集落のいわゆる農村政策と言われる部分ですね。先ほども出ましたけれど、限界集落問題とか、農村としてどういうふう to 発展させるのかということが、この再生プランに入ってないじゃないかというお声も確かに言われます。そういった問題につきましても、私ども皆様方の声を率直に聞かせていただいて、より施策に発展させていきたいと考えています。

だいたい私の持ち時間が終わりましたので、またよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○森永

ありがとうございました。それでは、パネラーの方、一回り発言をしていただきました。今から10分だけ休憩をしたいと思います。この時間で14時55分になったら始めたいと思いますので、急いで休憩に入ります。

(休憩)

○司会

どうぞお席の方にご着席ください。では、ただ今から会場の方から活発な発言を求めますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、森永さんにマイクをお渡しいたします。

○森永

できるだけたくさんの方に発言してほしいので、1人5分以内でお願いすると。1人5分以内でしていただいて、質問なり意見を出してください。2人か3人ぐらいまとめてあと回答していただくという形にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、どなたからでも結構です。それから、発言される方は、どこどこ出身で名前と、それをちょっと紹介してください。では、よろしくお願いいたします。はい。

○

旧伊賀町伊賀町出身で、専業農家です。安場さんが認定農業者でパネラーとして頑張ってくれておりますので、私も一言発言をさせていただきたいと思います。私、共産党の農業再生プランの1番の小倉さんがご紹介していただきました価格保障の件で質問をさせていただきたいと思います。

先日、ある新聞の記事を見ておりまいたら、食物研究家という人が、どこかの会場で講演をなさってまして、このことについて話をされておりました。私は今10kg6,000円のお米を買っています。よく考えてくださいよ。10kg6,000円。10kg6,000円のお米は高いですか、安いですか。会場の皆さん、すべて高い。そりゃそうです。スーパー10kg3,000円です。農協さんもそのぐらいの値段です。10kg6,000円といたら大変な値段です。ところがおにぎりにしてみますと120個。1個50円になるわけです。1個50円で今おにぎり買えますか。スーパーやコンビニでも120円ぐらいします。それぐらいまだお米は安いんです、6,000円でも換算をすると。農業で今私たちが出荷をしているお米は、10kg2,000円です。私はせめて3,000円。いわゆる1袋9,000円。1俵18,000円。これ共産党が言われる18,000円ですね。ぜひともこの価格でやっぱり買い取りをしてほしい。でなかったら、もう大変なことに、本当にもうなってしまうんです。私も7町ほどつくっておりますが、大変な火の車です。大変なことになって、家内から毎日「百姓やめよ、百姓やめよ」と言われているのが現状です。

私が申し上げたいのは、ここで共産党が安心して農業が続けられるように価格保障・所得補償を充実するというふうに出されています。ところが、どこでそんなことを言っても、ほかの政党、いわゆる今の日本の政情を握っている自民党あたりは、「これどこから出るんだ」ということを言われます。農業政策としてこれだけのお金を政府としてもみんなにばら撒いているじゃないかというふうな言い方をします。この上どこからこのお金を出してくるのかと言われます。しかし、農業政策として何億というお金が政府から農業として使われていますが、私はあまりそんなもらった覚えは。確かに7町していると、免税軽油として35円引いた値段で私どもの手に入る。それも10枚ぐらいいろいろ書いて、やっ

こさそのチケットがいただけます。そのチケットで買うと、今軽油がリッター100 円ぐらいで、私どもの手に入ることができます。それは毎年更新していかないと入らないということなんです。

ほかいろいろ聞きたいこともあります、1人5分ですし、あまり言うとはかの人も言えませんので、1つ小倉さんに、このことについてぜひとも具体的に「こんなお金をこういうふうに使ったらいいやないか」ということを知らせてほしいということです。

それから、もう1つだけ言わせてください。「農業でもっといろいろなことをせい。自立しないといけない」ということを言われます。私は米粉をつくって、パンやおうどん、私の宣伝になりますが、米麺をつくっております。米粉のおうどん、米麺。ところが、三重県だけです、その米麺の機械がないのは。私は今、滋賀県と岐阜県に発注をしています。もう一月間米を送っていますが、製品が届いていません。こういう状況です。ぜひともむらおこし、まちおこしのためにも、この三重県で1台その機械を入れたい。1台1,500万です。そういったものは県の予算にすると、ほんのわずか安いものだと思いますが、なかなか出してくれません。そういうことで頑張っているということも併せて報告して、1つこのことのお答えをしていただきたい。以上です。

○森永

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○

隣の町の名張市から参加しました。先ほど言われた方の質問と関連というか、同じですが、小倉さんに質問したいと思います。共産党の再生プラン、私も7町7haを3人でやっているんです。年を言わないといけないと思いますが、72歳です。もうすぐ後期高齢者に入ります。これはやはり、年金とほかの収入があるからやれるんだと思います。ほかの2人もそれぞれ別の収入があってやっているわけです。

そこで、先ほどの60kg17,000円+1,000円で18,000円と。共産党は、確か10年ほど前には、生産原価は20,000円だということを、赤旗でも随分書いておられたと思いますが、この10年間に下がる要素というのは、市場価格、・・・下がっているわけですが、共産党の再生プランの価格が、その市場価格に追従しているんじゃないか。そのあれを持つわけです。18,000円ならば、時間給にすれば幾らかということ、今わかればお聞きしたい。共産党はやはり再生プランでこの価格を出したということは、共産党でも下がってきているのではないかと。かなり影響してくるんですよ。だから、これに対して先ほどの方と同じように、その考え方を説明していただければと思います。これだけにしておきます。

○森永

ありがとうございます。価格の問題、財政の問題出てきましたから、それでは小倉さん、回答願います。

○小倉

それでは、座ったままで話をさせていただきます。まず、18,000円の財源問題ですね。ここから話をさせていただきます。今回の再生プランの米の問題も、あと他の価格保障も含めて総額で9,000億円の財源が必要だというふうに、私ども試算しております。9,000億円の中で、現行今日本の農林水産予算の中で、4,800億円ぐらいが価格所得保障関係の予算で現行今組まれております。ごめんなさい、5,400億円ですね。ですから、あと4,000

億円プラスすれば9,000億円になるわけですね。

残りの4,000億円をどこから持ってくるのかという話です。今、農業土木関係が6,700億円ぐらい使われているわけですが、この6,700億円の中身をちょっと見てみますと、例えば国営かんがい事業、いわゆるダムですね。これ皆さん方この辺ではあまり見かけないと思うのですが、かなりの山奥でつくっているダム工事があります。これはゼネコン関係を中心としてつくられているものですが、これも相当の大きな金額あります。あと、農道です。あるいは農免農道、広域農道。これらの予算かなり組まれているんですね。今もうこちら辺でも農道かなり完備されていると思うのですが、農免農道なんて言うと、これは例のガソリン税で、今一般財源化すると言っていますが、農業では特定財源化されていて、税源が入れば入るほど農道つくらなければならないという、そういうふうな無駄遣いも行われているんですね。ですから、6,700億円を全部そのままというふうには言いませんが、相当部分ここから拠出できるのではないかと思います。

それとあと、お手元の資料の一番最後の所を見ていただきたいのですが、これが農林水産予算と防衛予算の推移です。皆さん方、本当に農業の価格が落ちてきて大変だという状況になっているわけですが、その原因は、農林予算がどんどん減ってきているということが最大の原因なんですね。1985年の段階では、農林予算は防衛予算より多かったですね。今や防衛予算がものすごく増えて、農林予算はどんどん削られているという状況です。防衛予算の中で、人件費一体どのぐらいあるか、ご存知の方いらっしゃいますか。防衛予算の中で人件費だけで2兆円なんです。農林予算とほぼ匹敵する予算が、防衛省の人件費として使われているんですね。私たちは防衛予算0円でいいというような、そんな考えは持っていませんが、やはり考え方を変えていかなければいけないと思うんですね。先ほどもお話をさせていただきましたように、今本当に世界的な食料危機という状況に直面しているときに、それを日本国内で農業生産を振興させなければ、国民の食料を確保できなくなるという状況に今入りつつあるんですね。それならば、それにふさわしい予算を立てなければならないということなんだろうと思います。

ですから、この答えとしては、1つは、今の農林水産予算の中で、優先的に土木予算から価格保障予算にまず切り替えるということが1つ。それともう1つは、農業予算をもとの水準まで戻させることが1つです。そのことによって、私たち9,000億円の財源は十分確保できると考えております。

あと、先ほどの20,000円の部分ですね。これは実は志位委員長も中央の方々と懇談するときに、自分で20,000円と言ったことがあると。今回、18,000円にしたのを大変申しわけないという言い方されたのですが、18,000円という数字で、できる所とできない所が確かにあります。例えば、東北地域、あるいは北海道のあたりは、18,000円も出たら非常に十分という考え方が形成されるんですね。ただ、先ほどちょっと私紹介しましたが、京都とか滋賀、あるいは西日本地域の部分では、18,000円ではとても足りないという部分も確かにあると思います。私たちは、それじゃあ高ければ高いほどいいのかという考え方にちょっと今のところ立ってないんですね。それは、先ほど言いましたように、財源問題というのが当然あるんです。18,000円で計算して9,000億。少なくともこれは最低限保障しましょうということが、私たちの今当面の考え方になっております。ただ、現況は18,000円どころじゃないんですね。14,000円、13,000円という、「これじゃあとてもじゃないけ

ど、農業経営営めない」。全国的にそういう状況になっていることを、何としても今防ごうというのが、第一の考えであるということをご理解いただければと思います。

○森永

ありがとうございます。それと、今の価格の問題、財政の問題ですが、奥沢さん、竹下さん、あのおとき2人して何かあった。時給の話ありましたね。

○小倉

時給は今、数値持ってきてないので、後ほどまたそちらを通じてご返事させていただくということ。

○森永

わかりました。後ほどこの返事をするということですので。それと、奥沢さんの発言の中で、米粉の問題が1つあったと思います。これについてはどうでしょうね。半田部長さん。

○半田

先ほど私もちょっと申し上げた農水省の21世紀ビジョンの中で、米をいかに消費に結び付けるかということの中で、米粉パンとか、伊賀地域もいろいろ活用され始めております。その中でも、昔は製粉屋さんというか、ああいうのをやっておられる方もたくさんあったのですが、今上野の町でもないんですね。滋賀県の方へお願いしたりとか、そういう実情のお話を聞かせていただいているわけです。例えば、国のいろいろな政策支援の中でも、強い農業づくり交付金とか、最近農畜連携という話もちょっと先ほど申し上げたのですが、そういう中でもひとつ事業をうまく活用すれば、100%じゃないですけど、やる気のある皆さん方のご負担もいただきながらですけど、そういう1つの活用もしていけるんじゃないかと思えます。具体的なことももしございましたら、また私どもの担当の方も県の農政の方とまた相談させていただきますので、ぜひそういうコミュニケーションも深めていただけたらと思います。

○森永

今の問題では、先日私の方へも連絡ありまして、「県会議員何とか紹介してくれ」という話がありましたので、一応県会議員には伝えてあるんです。そんなことで、何とか実現できたらいいと思いますが。今は半田部長の方から答弁ありましたけど、この程度でよろしいでしょうか。それでは、ほかの方。はい、どうぞ。

○池内

私は伊賀市桔梗が丘から来ました池内と言います。本当に一般で農業は家庭菜園をやり始めたところなんですけど、私は食べ物のことに関心がありますので、食の安全から言わせていただきたいです。今、どんどん農地法とか農村基本法とかいろいろありますでしょ。それがすごく改正されて、・・・と思うんですけど、大規模農園が中心になっていますが、食の安全から言うと、私は単一大規模じゃなしに、複合小規模というか、そういうふうなので家庭的なそれをまずしないと、大規模になると農薬とか除草剤とかどんどん使われると思うんですね。そういう意味からしたら地力とか衰えて、結局は将来的には土地がだめになって、もっともっと農薬使わなければいけないという悪循環するんですよ。

そういうことで、まずは3番の自国の食料を優先するのは当然で、それから所得補償をするのはもちろんそうだと思うんですよ。そこにやっぱり農業法人も出ていますので、大

規模農園に反対したいんです。そうでないと、小さな所はどんどん潰れていくということになるんですね。それともう1つ、有機農法というのはとても大事に思うんです。例えば、有機農法の実践者を指導者にして、各地に指導して行って、ちょっとでも実践者を増やしていくと。そして、それを高く売って、ちょっとでも有機農業に目を向けて、本当に安心して食べられるようなものが欲しいんです。

それともう1つお願いなんです、大事な農業の問題の委員会に共産党が入っていないということは、すごく問題と思うんです。ぜひぜひここに入れていただいて、二千何年の農業再生ですか、それもやっぱり実現して行ってほしいと思います。それがお願いします。よろしくをお願いします。

○森永

ほかに発言ないですか。はい、どうぞ。

○藤山

依那古カキヌマキの藤山と申します。先ほど西村さんからご紹介ありましたが、今はきじが台の健康朝市出荷者団体の会長もしているわけでございますが、本職は福祉の方でございます。

まずは、学校給食の食材の件で、提案も含めて質問です。J A伊賀北部としましても納入業者ということで、農家とか生産を提供をしていこうという流れになっておりますが、非常に使われる農産物の規格と申しますか、タマネギであればなんぼ以下の大きさ、ジャガイモもこれぐらい。それぞれ規格がかなり厳しい。地産地消、そして地元の食材を使うという発足時の考え方であったのですが、その辺から地元で採れる産物の利用率が非常に低いのではないかと。さっき30%の利用率ということでしたが、やはり地産地消、輸送経費とか輸送にかかる費用という問題もいろいろ含めていきますと、これからは少々大きい小さいあったとしても、それをまず使って子どもたちの給食を保障していくと申しますか、地元の栄養価の高い、そして新鮮なもので健康な体をつくっていく。そういう視点でどんどん伊賀市の学校での給食を強力に進めてほしいなと思います。能率とか効率、そっちへちょっと傾き過ぎているような感じもいたします。人件費にも人手がかかるなら、その人手の費用も伊賀市に落ちて、伊賀の経済を、名張を大きくする1つの働きにもつながっていきますし、その辺の考え方でさらにその辺をしっかりと考えて進めてほしいと思います。

それから、食料問題も非常に根底的な問題として、やはり今の消費者の大半は安くてもどこから来ても、要するにおいしくて安いものなら何でもいい。そういうことがまだまだ強い。それから、子どもたちにしましても、口に入る毎日いただいている食品がどのようにしてつくられ、どんな問題を含んでいるのか。こういったことを教育されていないということで、食育の問題が非常に叫ばれておりますが、学校ではやはり点数の方に行きまして、算数・国語・理科・英語と、こんなものに労力が流れて行って、刺身のつまのようにそれも言っとなど。そんな感じでございますが、やっぱり根本は食べ物に対する感謝とか、またそれに対する思いがあつてこそその農業の確立と。また、国家予算は税金で集まったお金をどう使うかという中で、農業にこれだけのことを投資していくというコンセンサスが得られると思うんですね。そういうことで、食育について共産党の皆さんはどのように考えているか。その辺も教えてください。以上です。

○森永

ありがとうございます。それでは、池内さんの件については、どうでしょうか、小倉さん一定あるのと、もう1つは、三上宮農部長さんの方からも少し答えていただけたらと思います。とりあえずこれ回答願いますか。

○小倉

いわゆる農業生産のあり方として、私たち共産党は、大規模経営一本で日本の農業が維持されるというふうには考えておりません。日本の農地状況というのは、そんな大規模経営ができるような農地状況ではないんですよ。やはり兼業農家も中心でありますし、国土が狭い中で、その中で多様な農作物をつくっていくというのが、日本の農業のこれまでのあり方でありましたし、これからもそういう農業であるんだろうと思っています。

その中で、食の安全安心という側面で必要なものは、有機農業という問題が今脚光を浴びています。これは国会の中でも、有機農業を何とか広げていこうという取組がありまして、全党一致で有機農業推進法というのが、先々国会で成立しています。それで、農水省としても基本計画をつくって取り組んでいくというふうに、今なっております。予算的な面でも、有機農業推進法に基づいて予算措置が初めてできたということで、動きとして微々たる状況ではあるのですが、根拠法ができたという点では、これから有機農業に取り組んでいる方々に対する励ましにもなりますし、これから有機農業を展開させる点でも大きな動きになってくるんだろうと思っています。私たちもその方向で各党とも協力して取り組んでいきたいと思っています。

それと、食育の問題ですが、これも国会に食育基本法というのが、確か2003年に国会で成立したんです。私たちは食育基本法には賛成しました。民主党さんは反対されたんですね。どういうお考えで反対されたのかよくわかりませんが。私たちは、食育というのは非常に重要だと思っています。先ほどお話がありましたけど、子どもたちが野菜とかそういうものがどういうふうに生産されているかまったくわからない。これは実は日本だけの現象ではなくて、世界各国が今そういう状況になっているんですね。私、イギリスの事例をちょっとビデオで見たことがあるのですが、イギリスの学校給食というのが、日本より大変ひどくて、いわゆるジャンクフードのようなものを食べさせるという状況で、それに対してある料理研究家が、これはどうしようもないということで、それを克服する取組があったのですが、そのことを紹介するビデオだったんです。その中でもイギリスの生徒も、例えばニンジンとかタマネギとかジャガイモという、そういう基本的な食材でさえ十分理解していないという状況になっているというのが現状です。日本でもそういう傾向というのは非常に強いのですが、そういった中で、やはり日本の農業を支えていくためにも、そういった食育をきちっと学校教育の中で位置づけていくということは、僕は大変大切なことだと思います。これからも私たちはそういう方向で取り組んでいきたいなと思っています。

○森永

それから、国会の委員会の中に共産党の議員がないという問題についてちょっと。

○小倉

実は私も長い間衆議院の農林水産委員会の責任者をやっていたんです。今、紙智子参議院議員の秘書をやっています。それはなぜかと言うと、衆議院の農林水産委員会から委員いなくなりまして、この前の総選挙で議席を減らしまして、そういう関係で委員会から議

席が吐き出せないということで、残念ながら農林水産委員会がなくなっちゃったということで、非常に私どもも歯がゆい思いをしています。これはぜひとも皆さん方のお力を借りなければ、私たちの力だけではどうしようもないものですから、ぜひとも今後お力添えをいただいて、この力をできるだけ衆議院議員もあるいは参議院議員も当選させていただいて、ぜひ農林水産委員を増やしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○森永

はい、ありがとうございます。それでは、二谷さんの方、池内さんの食の安全の問題。それと、学校給食の問題ももう少し説明いただければと思うのですが、よろしく願いします。

○二谷

今の食の安全の中で有機の関係では、当然私どもの方もすべて有機農法というのは、かなり難しい部分がございますけど、できるだけ食の安全から見ましたら、有機の肥料農薬。農薬と言うとおかしいのですが、そういうものをできるだけ使用してもらうように、JAの方では指導している状況です。ただ、うちの管内ですべて出荷される直売の関係なり、市場の方へ出荷される部分につきましては、農薬の履歴が当然安全という部分に引っ付いてきますので、すべてJAの方へ提出していただいて、出荷をしているという状況です。ちょっと答えになりませんが、JAの方からはそういう格好でございます。特に、堆肥の部分も今現状米だけでなく、野菜地域でも広く普及していこうという状況で今進んでいます。

それから、学校給食の関係でございますが、今、最初に説明させていただきました30%というようなこと言いました。実際には品目を見てみますと、25%しか品目が入れられていないというのが今の現状でございます。当然つくる側、買う方につきまして使用されるところにつきましては、当然どっちについてもメリットという部分が発生してくるわけですが、例えば、ジャガイモで話をしますと、100%伊賀産が使われていないという状況です。これは何かということを知りましたら、やはり伊賀の部分で当然成分つくられたものではありますが、やはり大きさの規格という部分が、給食の中では難しいという現状がございます。やはり何千食という中でそれを調理していこうと思ったら、その部分がネックになってくるのではないかという考え方です。

ただ、当JAの生産者側につきましても、当然野菜の品目なり、まだ栽培される農家の面積も少ないという状況もあるわけですが、できるだけ地元の野菜を使っただけますように、また給食センターの方へも連絡させていただくということではありますが、つくる方の部分につきましても、やはり給食用と直売用という形の、ちょっと仕分けの栽培も必要じゃないかなという感覚を、この品目なり入札といたらおかしいですが、地元の食材を使っただけの部分につきましては、その点も1つは考えていかなければいけないのかなという考え方を持っております。以上です。

○森永

今の給食の問題で。調理するときには機械を入れるためには同じようなものが揃っていないというあれがあるのですが。実は奈良県の方では、実際には3,000食でしたら1,500ずつにし、そして献立を2種類にして、学校によっては献立違うんだけど、1週間で同じ

給食にすると。そういったことによって、食材を半分確保できればやれるというか、そういう方向でやっている所もあります。ただ、問題なのは、民間に完全に移行しているような形です。私が今紹介したのは、一応センター方式だけど公営できちっとやっている所は、そういう部分をしているとも聞いています。そんなものを含めて、今後もっともっと工夫できないかということについては、声を上げる必要があるのではないかと。そういうことによって、いわゆる農産物をどんどん給食の方へ入れるということもできるわけですから、そんなことも考える必要があるのかなということ、今ふと思ったところです。ほかにご意見あったら。はい、どうぞ。

○野呂

名張市から来ました野呂と言います。農業をやっています。2～3お願いしたいことがあります。まず1つは、輸入依存が大変な事態を招くということが、パネリストの皆さんからお話がありました。そのとおりだと思います。その中でも、例えば小倉さんの資料の中に、養鶏業者の方が潰れてきている資料がございます。これと同時に、提言4の中に、鳥インフルエンザをはじめとする各種感染症の監視体制とか、あるいはワクチンを多くしたりとかいうことも書かれています。だんだん今の状況でいきますと、農業政策に限らずこういう畜産でも大規模化の方向にやっぱり進むかと、私は思います。要するに、中小の養鶏農家は飼料も輸入依存、外国依存にして全部しているからえらい。いわゆる飼料・・ですね。米価の場合は、外国から安いのが入ってきたらこれで潰れていくという、逆な傾向ですね。

そういう輸入依存の問題があるのですが、もっと根本的に、実際養鶏農家がそういうところに追い込まれていっているのはなぜなのか。効率化一辺倒ということで最後に述べておられますけど、もう少しそういう養鶏からもっと国民の生命の安全、食品の安全、健康という面からも、こういった大規模養鶏がどういう食品になっていくのかということを見通して、見通した方向を出さないと、病気にならないようにワクチンでカバーすることだけでは、私はそれは薬漬けを意味するんじゃないかという危惧を感じます。

同時に、有機農業、地産地消の問題もちょっと触れておられますが、重視しておられるという心がけがありましたら、せめて有機農業推進法というものができているのですから、一言これをやっぱり一語入れておくということをされないと、ああいう質問がたくさん。有機農業についてどの程度考えているのか、一言入れておかれたらもうはっきりする。そういうことをお願いしたい。

それからもう1つ、大規模、小規模に関わらず日本の農業を、転作についても守っていくというお話ありましたけど、中山間農業にとって、今日本では耕作放棄がどんどん進みました。その耕作放棄によって、実は獣害がどんどん増えているわけです。この獣害で泣かされている人々の数は知れない。これに追われて農業やる人も随分あるんです。ですから、そういう点でも、獣害対策の根本的な対策はどうあるべきかということぐらいは、やはり触れておかれた方がいいんじゃないか。そうしていただかないと、なかなか希望が持てない。すなわち山の奥の方にシカとかイノシシとかサルとか、こういったものが生きていけるような、そういう地域、エリアをちゃんと確保してやると。これは国がやればできることです。民間ではできません。だから、国がそういう施策をはっきり打ち出して、そういう野生動物を守っていく。同時に、そこからはみ出すやつは、やっぱりある程度規制

しなければなりません。そういうことによって、初めて農業は守られると思います。そういうふうな点も少し補強いただきたいなというところがあります。

○森永

ありがとうございます。再生プランに関わることでですから、小倉さん、お願いします。

○小倉

まず1つは、養鶏業者のことです。今ご指摘のように、日本の養鶏、ブロイラー生産、あるいは鶏卵。すごい勢いで、今大規模化していますね。私どもも鳥インフルエンザの関係でいろいろ調査をしているわけですが、政策ポイントからだいたい人の居つかない山奥で生産されていて、私たちは今養鶏あるいはブロイラー生産がどういう状況になっているかというのは、全然目にする事ができない状況です。実態どうなっているかと言うと、だいたい平均規模でブロイラーで7万～8万羽、平均経営規模面積。だから、昔は庭先でニワトリを10羽、20羽飼っていたと。そういう経営形態というのは、日本にはまず存在しないと言った方がいいです。自分の家で鶏の卵を食べるぐらいのそういう自給的なものもありますが、本当に商売として鶏卵とかブロイラーで一生懸命やっていくというのは、ほとんどないというのが実態です。なおかつ、今、養鶏あるいはブロイラー生産ともに、ウインドレス鶏舎なんですね。光が入らない。真っ暗にしちゃうと、鶏同士喧嘩しないで済む。暗いと安心して卵を産むとか、強く育つとかいうふうな状況になっています。

この辺党の見解ではないですが、私なんかはそれは健全な方向なのかと、ちょっと疑問を感じる部分もあるわけですね。ただ、現況今そうなってしまっているものを、それじゃあそれは全部だめよというのなかなか言えない。それともう1つ困ったことは、それだけ大規模経営をやっていると、飼料コストというのはものすごく経営的なウエイト高いんです。ですから、現在のトウモロコシの価格高騰が一番直撃しているのが、そういった大規模経営の人たちです。この前やっとな玉子の価格が少し上がったということが報道されて、主婦の方びっくりされているようなんですが、そういった状況をもっとまず知らせていかななくてはならないかなという感じがします。ただ、私たちとしては、現況今その形態をまず守らないとどうしようもないというのが、私たちの考えですね。日本ではブロイラー生産あるいは鶏卵生産しなくていいのかというふうにならないですよ。だから、今の経営を守るということが筆頭のことになりまして、それから先に果たしてどういう形態が然るべきなのかという議論が、出てくるのではないかと思います。

実は、話が長くなっちゃうかもしれませんが、今のブロイラー生産、これは現に日本で行われています。鶏卵生産も日本で行われています。それぞれ自給率は高いんです。ところが、その雛というのは全部輸入なんですね。イギリスとかドイツとかアメリカから雛を輸入しているんです。こういう生産の仕方は果たしていいのかどうなのかという議論が、僕はあると思います。日本にも昔は地鶏、今でも地鶏ありますけど、そういった日本での純粋種、雛を輸入しなくても日本で雛を生産して、そして育てるといって、本当の意味の自給をすべきなんだろうと思っています。そこについては、私は今後ともこの問題を声を大にして言っていきたいなと思っています。それぞれ都道府県の農業試験場とかが、最近そういった地鶏系の鶏とかブロイラー用の鶏なども育てようという試験的な取組が現に行われていますから、まだまだそれが大きな流れにはなっていないのが現状です。そういったことも研究をどんどん促進していくということも、重要なことなのかなと思います。

あと、鳥獣害対策の問題ですね。これは本当にご指摘のとおりで、例えば私ども長野に調査に行きますと、もうWTOなんかどうでもいいと。もっと鳥獣害の方が遥かに深刻なんだという声をよく聞かされます。私ども、この鳥獣害の問題、非常に深刻に受け止めておりまして、実は前の国会でこの鳥獣害対策の法律が提出されたんですね。私たちがその法律に対しても賛成の立場を取りました。ただ問題は、いわゆるイノシシとかサルとかシカとか、そういうのが出てきたものを駆除するというだけでは、先ほどお話があったように、鳥獣害対策にはならないんですね。やはり本来鳥獣がそれぞれ山の奥地で今まで生息していたのが、生息できなくなって外へ出てくるという状況なわけで、これは森林政策一緒です。スギ、針葉樹を中心とした植林を進めてきた結果、広葉樹あるいはドングリとかそういった餌になるようなものが、だんだんなくなってきているという状況がありますので、そういったことを森林政策含めて抜本的に見直していかなくてはならないと。中長期的にはそういう問題があると思います。それについては、私の方も今後とも取り組んでいきたいなと思っています。

○森永

・(テープ交換)・感想なり、またはいい忘れていた点なんかも含めて、それぞれ出し合うということにしたいと思います。それでは、安場さんの方からまたお願いします。

○安場

一応5分ということでございますが、また時間延びないように、気をつけて喋りたいと思います。

先ほどからもいろいろ皆さんのご意見が出ておりますし、私も同感でございます。お米の価格が安いというのは、これ本当に生産費を割っているというのが現状でございます。これは私らは生産者であり、また消費者でもあるわけですが。やはり皆さん方、先ほどからいろいろ安心安全という形を出されております。私は有機農業というより有機栽培。主に有機を入れていいものをつくっております。だいたい有機農業というのと有機栽培というのは、ちょっと範囲が違いますので、私の場合はいろいろ有機の投入を凶って植物をつくっております。これは世間が有機と言う前から、私は35年ほど前からこれをやりかけたわけですが、その有機が入ったのは30年ぐらい前からですから。いろいろ糞なり糞とかそういうものを入れて、現実につくっております。だから、私の宣伝ですが、ナシもおいしいです。イチゴもおいしいです。多分びっくりするぐらい美味しいと思いますので、また顔を覚えておいていただきたいと思います。イチネギとかそこらにまだありますので。これはPRですけど。

安心安全については、やはり今消費者の方は何を求めているのか。やはり中国のあのギョウザについても、非常に問題でありますし、私らはちゃんと国が定めた何日までにこの濃度にしなさいというのをきちんと守っておりますが、中国の方は昔私ら親父のときに確かパラチオン、有機リン剤系は昔使っていたはずですが。それをまだ現実に中国の方で使われていると。日本については、相当皆さん、消費者もちろん関心ありますが、我々もやはり「安場のやつは何か問題ある」となれば、私はお米だけと違いますので。果樹も先ほど言いましたけど、ずっといっぱいつくっています。やはり私、死活問題でございますので、農薬についても「ああ、余っているからこっちかけとこ」とかそういうことは一切やっていない。またやったらいけない。これは犯罪ですので。やはり生産者自体も私らひし

ひしと、私も直販をやっておりますので、それは自分では不正はしたらいかんということで、常に心がけて農業に取り組んでおります。だから、私、顔色いいんです。見てください。59には見えない顔色です。どんなときも本当に誠心誠意ものごとに愛情込めてつくっておりますので、もし私の製品見たら喜んで買っていただきたいと思います。

○森永

ありがとうございます。西村さん、お願いします。

○西村

質問された意見も非常に教訓になりましたし、中央の方のお話でさらに深く理解することもできました。地産地消がますます重要だということを感じたのですが、やっぱりそれを維持管理、推進していくということは、その地域がどのように地産地消の存在や役割を位置づけているかということ。それから、地域の地産地消を推進するグループの建設ですね。そういうものが絶えず補充されていかないと、私どもこれを始めるにあたって、やがてこの団地も高齢化が進むだろうと。それから、農村集落なんかを見ても高齢化が進んでおりますし、Aコープの移動販売車が非常に積極的な活躍をされてはおります。

だから、団地まではなかなか望めないにしても、高齢化に向かって地域の人たちの健康や幸せをどうやって守っていくのかということに、地産地消がどういう役割や位置を占めているのかということ、絶えず自治会の中などでは議論しまして、そして自治会の事業として今位置づけているのですが、10年も続けてまいりますと、ボランティアで最初まちづくりにつなげるということも位置づけられておりましたので、かなり積極性を引き出すこともできたとし、自治会の組織化体制が絡んで推進することができたのですが、小遣いが少しでも入るのだったらということ、高齢者でもいろいろな形で仕事に出かけられると。その重要性を受け止めている人たちで、いろいろ市を回っても、何としても回らないといけない、存続させなければいけないということで続けているわけです。やっぱりそういうところをどうやっていくのかなということ、いろいろ私ども関わる者としては悩んでいるところです。

地域ではまちおこし型とか、健康維持管理型とか、地産地消を本当に生きがいやらまちおこしの一環として位置づけられて取り組んでいる人なんかもあるわけですが、生産者の方もだんだん高齢化が進むということの中で、双方が状況を受け止めながらどのように体制を補充強化しながら発展させるのかということが、これからの課題になってきているわけです。

そういう意味で、伊賀には22の青空市や直売所があって、名張市、伊賀市含めてそれだけあるわけですが、この青空ネットがそれぞれの地域で発展し、守られていくようにするためには、どのような取組が望まれているのかということは、ネットの中でもそうですし、それぞれの所でかなりそういう問題の重要性を受け止めた体制づくりというものが、望まれてきているのではないかと考えています。皆さん方のいろいろご意見や要望も受け止めながら、地産地消を生産者の皆様方とともに存続してまいりたいと思っております。本日はありがとうございました。

○森永

それでは、二谷さん、よろしく申し上げます。

○二谷

今、話が出ましたように、特に順位としては、米の価格が一番気になるところです。最初に食料自給率が39%という言い方をされました。それを穀物だけを見た自給率を調べてみますと27%しかないという状況です。ちょっと古い資料で見たら、特にご飯を食べるときに、1食につきもう1口食べていただく。それで食料自給率が1%上がる。そんなデータも出ておりますので、米の消費拡大等もございまして、その辺もお願いしたいというJAからのお願いでございます。

それから、もう1点疑問な所があるのですが、今野菜なり果樹なり輸入農産物が敬遠されております。生産者側から見た場合ですが、その割に市場価格が上がってこないというのが、今の現状でございます。そこら辺がちょっとどんな流通になっているのかなということもあるのですが、そのことが疑問になっております。

そういうことで、特に国産の農産物を消費していただくということにつきましては、特に食料自給率の向上だけでなく、健康増進なり環境保全という部分もかなり大切であると思っております。特に学校だけでなく、家庭の中でも1つの教育の場として、食料と農業の大切さという部分を、子どもなり若い方に伝えていただきたいというのが、1つの願いでございます。以上です。

○森永

ありがとうございました。それでは、半田部長さん、よろしく申し上げます。

○半田

今日はたくさんのご意見を聞かせていただきましてありがとうございました。食料自給率の話ですが、国全体は39%。伊賀市の方、地域の食料自給率試算、国の総計ですけど、それ使って計算しますと、カロリーベースで78%の自給率でございます。米単独にしたら100%行くことになります。お魚とか果物とか一部そういったものはございせんけど。そういう1つの伊賀地域の強みがございまして、そういったものを活用して、たくさんの特産物もございまして。

先ほど来青空ネットのお話も出ておりましたけど、地産地消をいかに進めるかということにつきましては、今後最近の傾向としまして、伊賀市の中で17の直売所ございますけど、その中でも近年3つの住民自治協議会、皆さんご存知かと思えます。この住民自治協議会が自分たちで直販を始められたというのがございます。これは私非常に素晴らしいことだと思っております。住民自治協議会は農業者じゃないですよ。農業者の皆さん方地域を含めて自治協議会として、そういう場所をつくっていく。そういう積極的な取組ですね。やはり1つのコミュニティが、全体で農業を見つめていく。こういう1つの流れが出てきたんじゃないかと思えます。

私の身近で才良という所がこの辺にあるのですが、あそこは自分たちの特産の中でいろいろタマネギを取り組んでいただいた。タマネギ祭というのをやっていると、私聞かせていただいています。また、比自岐の方では、コスモスの里比自岐「笑みの市」ということで、農村と漁村の交流広場をつくっていただいた。6月23日から始まりまして、毎月第3日曜日に、今回は7月20日ですが、海の幸を持ってきてこちらで売る。こちらもお米なんかを向こうへ持って行って売るとか、そういう交流も始まっています。伊賀ではなかなか珍しいパターンと思えます。いろいろそういうものが1つの住民の組織として取り組まれている。これはなかなか私は、全国でもモデルとして話させていただけのものじゃないか

と思っています。

それと、若い人に農産物づくりに関心を持っていただかなくてはということで、先ほど来出ていました食育の推進ということでは、これは行政も教育委員会だけではなしに、地域の皆様方が自分のお孫さんにもそういうことを教えていくといいますか、こういう1つの考え方も必要になってこようかと思っています。また、有機農法の部分につきましても、既に青山地区はJA南部を中心にかなりの取組をしていただいていますから、それらのものをいかに市場化するか。よそへいい値で出すというのじゃなしに、やはりいかに皆さんに使ってもらえるか。そういう仕掛けをもっと進めていただけるように、また話もしてまいりたいと思います。いずれにしましても、6次産業化というふうな方向で進めていただけたらいいかと。

もう1つだけ。今、伊賀市、特にこの新都市のちょっと北側、あの辺でブルトーザーか何か建設機械が入っています。あそこで三重大学伊賀拠点という、名称まだちゃんと決まっていのですが、三重大学の研究教育施設と伊賀市のインキュベーション施設といまして、起業の施設を今つくっております。その中で、BDF、バイオディーゼル燃料の精製プラントですね。これも今年度そこへ建設していきます。これは1つは遊休農地対策の中、昔菜の花だったらみんなつくったことあるということで、なるべく遊休地へ菜の花をつくって、景観とかいろいろなものもありますが、その菜の花から中身を絞って、それを循環させようということ。19年度から事業としてスタートいたしておりますので、農家の皆さん方、またいろいろな経営努力とかお金の問題とかいろいろありますが、そういったこともまたこれから注目していただけたらいいかと思っています。本日はありがとうございました。

○森永

それでは、最後に小倉さん、お願いします。

○小倉

今日は大変貴重なご意見をお出しいただきましてありがとうございました。私ども、こういったシンポジウムを今全国各地でやっております。そういった出された意見について、私どもとしても近々、参加した国会議員やあるいは多くの関係者含めて、どういう意見が出て、どういった方向に再生プランを引き続き肉付けしていったらいいのかという場を設ける予定です。今日もさまざまな意見が出されたのですが、十分納得いただける答弁ができたかどうか、ちょっと自信はないのですが、引き続きそういった出された意見について受け止めて、引き続き頑張っていきたいなと思っています。

先ほどもちょっと指摘させていただいたのですが、まさに今日本の農業、食料の問題というのは、大きな潮目の時期に来ております。今のままでいいと、今の日本の農業のままでいいと考えている方は、どこにもいないと言っても言い過ぎでないぐらいの状況だと思います。これは私どもの党だけでなく、政府与党あるいは民主党も含めて、そういった受け止め方に今なっていると思っています。

ただ、それが果たしてどういう方向に今後展開していくのか。私どもが提起しているような内容になるのか、あるいは別な方向に行くのか。これはこれからの動き次第です。特に、来年度の農林水産予算を決める概算要求というのがございます。これがだいたい8月末に政府の予算で固まるわけですが、そこに向けてどれだけ日本の農業予算を拡充でき

るのか。それで、先ほど出ているような価格支持施策が転換できるのか。あるいは、皆様方の所得が増えるような方向に行くのかというふうなことが、これからせめぎあいになってくるんだろうと思います。また、食料価格の問題についても、これから秋口に向けてさらに事態深刻化されることが想定されます。

ですから、今日は皆さん方から貴重なご意見もいただきました。これだけ多くの方々がお集まりになっていただいたということが、そういった方向に三重県から声が出されたというふうに、私は受け止めさせていただいております。私たちとしても、これからもただ単にこのシンポジウムで終わりにするのではなくて、引き続いて大きな声を集めて、農政の転換に向けて頑張っていきたいなと思っています。そういうことで、私の・にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○森永

どうもありがとうございました。私もずっと司会をさせていただいた中で、やっぱり生産者と消費者が本当に団結して、今の危機を打開していくということが非常に大事だと思います。伊賀地区委員会としまして、このようなシンポジウムをやらせていただいたわけですが、これから先もこの農業問題注目して頑張っていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。パネラーの皆さん、本当にありがとうございました。

最後にちょっとお伝えがありますので。

○司会

それでは、コーディネーターの森永さんから引き継ぎまして、最後に皆さんへのお願いと、今日の感謝のご挨拶をさせていただきたいと思います。パネリストの皆さん、本当に今日は貴重なご意見等たくさん出していただきまして、本当にありがとうございました。どうぞ大きな拍手で最後お願いします。本当にありがとうございました。

本当に私たちも今日の大会にあたりましては、いろんな努力を重ねてまいりましたが、たくさんの皆様にお越しいただいたこと、そして活発なご意見を聞かせていただいたことが大変重要であり、これからにつなげていくことが、さらにもっともっと大事なことかと思っています。ありがとうございました。

今日お渡ししました封筒の中に、実はアンケート用紙が入っております。今日まだまだ出し足りない意見とか質問。そういったことにつきましては、ぜひここに書いていただきまして、この封筒に入れていただきましたら、切手なしでちゃんと届くようになっておりますので、ぜひそのことについては書いていただきますようによろしく願いいたします。併せまして、私ども日本共産党は、赤旗新聞を今発行しております、この新聞にも結構農業問題について連載が書いてあったりとかしています。毎日発行している日刊紙、さらには日曜日に発行しています日曜版というものがありますので、そういったことについてもぜひ一度ご購読をと考えていただければ幸いです。あと事務局の方からこれは。後ろに宣伝紙がたくさんありますので、それはどうぞ自由にお持ち帰りくださいということです。そういうことで、これを機会にぜひご一読いただければと思います。

それでは、皆さん、大変長時間にわたりまして、この「食と農の今日と明日を考えるシンポジウム」ご参加いただきましてありがとうございました。これからも本当に貴重なご意見をどんどんお寄せいただきますように、心からお願いいたしまして、また皆さんのさまざまな毎日でのお仕事や生活が、これから本当に厳しい中ではありますが、充実したも

のになりますようにお祈りいたしまして、本日のシンポジウムを終わらせていただきます。
本当にありがとうございました。